

令和 8 年度（2026年度） 北海道教育研究所連盟総会 — 議案書 —

報告第 1 号	令和 7 年度（2025年度）事業報告
報告第 2 号	令和 7 年度（2025年度）一般会計決算（案）
報告第 3 号	令和 7 年度（2025年度）監査報告
議案第 1 号	令和 8 年度（2026年度）事業計画（案）
議案第 1 号資料	北海道教育研究所連盟第19次共同研究 (令和 8 年度～令和10年度) 推進計画
議案第 2 号	令和 8 年度（2026年度）一般会計予算（案）
議案第 2 号資料	北海道教育研究所連盟費について
議案第 3 号①	令和 8 年度（2026年度）北海道教育研究所連盟役員（案）
議案第 3 号①別添	令和 8 年度（2026年度）北海道教育研究所連盟役員（案）
議案第 3 号②	令和 8 年度（2026年度）全国教育研究所連盟北海道地区委員（案）
議案第 3 号②別添	令和 8 年度（2026年度）全国教育研究所連盟北海道地区委員（案）
議案第 3 号資料	北海道教育研究所連盟役員及び全国教育研究所連盟北海道地区委員の 選出状況

令和7年度（2025年度）北海道教育研究所連盟事業報告

1 組織

- (1) 加盟機関の数 51機関（道立1、振興局管内規模14、市立12、町村立23、大学1）
- (2) 加盟機関の所員・職員数 680名（嘱託職員を含む）
- (3) 事務局 北海道立教育研究所

2 活動方針

- 研究・研修事業の内容の工夫や改善、充実に努める。
- 加盟機関相互、諸関係機関・団体及び全教連事務局との連携・協力の強化を図る。
- 加盟機関の活動状況の紹介及び研究成果等の普及を積極的に行う。

3 事業内容

(1) 学習会等

ア 所長研修会※オンライン開催

- ・期日：令和7年（2025年）8月7日（木）（参加24名）
- ・会場：各参加者が所属する教育研究所・センター等
- ・内容：研究・研修事業の今後の在り方についての交流・協議

イ 夏季所員学習会 ※ハイブリッド開催

- ・期日：令和7年（2025年）7月11日（金）（参加82名）
- ・会場：集合 北広島市立東部小学校
遠隔 各勤務校等
- ・内容：① 講話
資質・能力の育成に向けた国語科の授業づくり
～全国学力・学習状況調査を踏まえた学習指導の改善・充実～
（講師：国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官（併）教育課程調査官 平山道大氏）

② 授業公開

- ・学年（教科） 小学校第3学年（国語科）
- ・授業者 教諭 佐々木 捷 人 氏

ウ 冬季所員学習会 ※ハイブリッド開催

- ・期日：令和7年（2025年）11月17日（月）（参加89名）
- ・会場：集合 北海道立教育研究所
遠隔 各勤務校等
- ・内容：「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた授業の具体に係る講話・協議

（講師：岐阜聖徳学園大学教授 学校DX戦略アドバイザー 玉置 崇 氏）

エ 令和7年度（2025年度）第80回北海道教育研究所連盟研究発表大会（胆振大会）兼第67回全国教育研究所連盟北海道地区研究発表大会

- ・期日：令和7年（2025年）8月28日（木）、8月29日（金）（参加106名）
- ・会場：だて歴史の杜カルチャーセンター
- ・内容：① 全体発表「第18次共同研究の経過報告」
② 実践発表・協議「第18次共同研究における実践についての発表及び協議」

- ③ 講演「一人一人の子どもを主語にする学校教育の実現に向けて～次期学習指導要領改訂の論点を踏まえて～」

(講師：国立教育政策研究所初等中等教育研究部長 白 水 始 氏)

- ④ リフレクション「講演の内容の振り返り、2日目の協議に向けた構想」

- ⑤ 協議「講演の内容等に関する協議」

- ⑥ 対話・演習「新たな教職員の学びの姿の実現を目指して」

(講師：独立行政法人教職員支援機構審議役 島 谷 千 春 氏)

(講師：独立行政法人教職員支援機構研修プロデューサー 佐 藤 悠 人 氏)

(2) 広報活動

ア 加盟機関の研究内容や研修事業の取組を掲載した要覧をWebページに掲載

イ 研究発表大会の資料等をWebページに掲載

(3) 共同研究

ア 研 究 主 題：「一人一人の子どもを主語にする学校教育の実現に向けて」

(3年次計画の3年目)

イ ネ ラ イ：各教育研究所・研修センターがより連携・協働できる体制を整備し、学校支援のために活用する、個別最適な学びと協働的な学びの実践事例の収集・提供をすることにより、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての能力の向上に資する。

ウ 研 究 内 容：○全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」
○子どもの成長を支える連携・協働体制の構築

エ 推 進 委 員：石狩教育研修センター、空知教育センター、檜山教育研究所、胆振教育研究所、十勝教育研究所、上川教育研修センター、留萌管内教育研究所、根室教育研究所、札幌市教育センター、北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センターから各1名、北海道立教育研究所から2名 計12名

オ 推進委員会：3回実施（①5月13日（火）、②10月21日（火）、③1月9日（金））

※①は集合、②、③はオンライン開催

4 諸会議

(1) 定期総会

・期日：令和7年（2025年）4月24日（木） ※オンライン開催

・内容：令和6年度事業及び会計報告、監査報告、令和7年度事業計画案及び予算案の承認等

(2) 委員会

・期日：令和8年（2026年）2月5日（木） ※オンライン開催

・内容：令和8年度総会に向けた令和7年度事業及び会計報告、令和8年度事業計画案及び予算案に係る審議

令和7年度(2025年度) 一般会計決算

収 入 の 部

単位:円

項 目	令和6年度 予算額	令和7年度 予算額 A	収 入 済 額 B	収入予定額 C	収 入 額 計 D(B+C)	差 引 増 減 A-D	摘 要
連 盟 費	687,200	687,200	687,200	0	687,200	0	R7年度連盟費 内訳:12,800×1, 27,000×14, 10,500×12, 7,100×24
繰 越 金	2,449,020	2,323,552	2,323,552	0	2,323,552	0	前年度からの繰越金
補 助 金	120,000	120,000	120,000	0	120,000	0	全教連後援金(北海道地区研究発表大会)
交 付 金	300,000	300,000	300,000	0	300,000	0	令和6・7年度「全教連課題研究」研究経費交付金
雑 収 入	22	1,234	4,433	0	4,433	▲ 3,199	銀行預金利息(8月・2月) 預金金利上昇のため
合 計	3,556,242	3,431,986	3,435,185	0	3,435,185	▲ 3,199	

支 出 の 部

単位:円

項 目	令和6年度 予算額	令和7年度 予算額 A	支 出 済 額 B	支出予定額 C	支 出 額 計 D(B+C)	差 引 増 減 A-D	摘 要
事 務 費	29,500	23,600	27,370	0	27,370	▲ 3,770	
内 事務用品費	5,000	5,000	5,000	0	5,000	0	事務用消耗品代
内 通 信 費	24,500	18,600	22,370	0	22,370	▲ 3,770	各種送料(連盟費納入通知、礼状等)、 銀行振込手数料等
会 議 費	4,000	4,000	2,010	0	2,010	1,990	
内 総 会 費	4,000	4,000	2,010	0	2,010	1,990	会計監査受検旅費
内 委員会費	0	0	0	0	0	0	
事 業 費	1,636,440	1,368,190	1,301,279	0	1,301,279	66,911	
内 情 宣 費	3,000	3,000	420	0	420	2,580	北海道教育の日会議出席旅費
内 大会開催費	870,880	544,300	505,115	0	505,115	39,185	道研連研究発表大会(胆振)補助金、 大会運営旅費、大会備品費等
内 共同研究費	462,560	422,560	397,414	0	397,414	25,146	Wi-Fi通信料、Zoom使用料 所員学習会講師謝金旅費 共同研究推進委員旅費等
内 課題研究経費	300,000	398,330	398,330	0	398,330	0	令和6・7年度「全教連課題研究」研究経費
予 備 費	1,886,302	2,036,196	0	0	0	2,036,196	
合 計	3,556,242	3,431,986	1,330,659	0	1,330,659	2,101,327	

令和7年度収入額計	3,435,185
令和7年度支出額計	1,330,659
差 引	2,104,526

→令和8年度繰越金

令和7年度(2025年度)監査報告

北海道教育研究所連盟の令和7年度(2025年度)会計について監査したところ、適正に執行されていたことを報告します。

令和8年(2026年)4月21日

監査委員：砂 川 昌 之 

野 呂 武 志 

令和8年度（2026年度）事業計画（案）

1 活動方針

- 研究・研修事業の内容の工夫や改善、充実に努める。
- 加盟機関相互、諸関係機関・団体及び全国教育研究所連盟との連携・協力の強化を図る。
- 加盟機関の活動状況の紹介及び研究成果等の普及を積極的に行う。

2 事業計画

(1) 学習会等

ア 所長研修会

- ・期日：令和8年10月
- ・形態：Web会議サービスによるオンライン開催
- ・内容：事業内容や実態の交流、今後に向けての取組 等

イ 夏季所員学習会

- ・期日：令和8年7月
- ・形態：Web会議サービスによるオンライン開催
- ・内容：北海道の課題や所員のニーズに対応した内容に関する講義・演習等

ウ 冬季所員学習会

- ・期日：令和8年11月
- ・形態：Web会議サービスによるオンライン開催
- ・内容：北海道の課題や所員のニーズに対応した内容に関する講義・演習等

エ 令和8年度第81回北海道教育研究所連盟研究発表大会（釧路大会）

兼第68回全国教育研究所連盟北海道地区研究発表大会

- ・期日：令和8年8月27日（木）、8月28日（金）
- ・会場：釧路町公民館
（〒088-2105 釧路郡釧路町河畔7丁目52-1 TEL:0154-62-2137）
- ・内容：開会行事、全体発表、講演、実践発表、協議・まとめ、情報提供、閉会行事
※ハイブリッド開催

(2) 広報活動

- ア 加盟機関の研究内容や研修事業の取組をまとめた要覧をWebページに掲載
- イ 研究発表大会の資料等をWebページに掲載

(3) 共同研究

ア 研究主題：自律的に学ぶ子どもを育てる授業づくりの充実

イ ね ら い：「自ら問いを見いだし、解決に向けて試行錯誤しながら学びを深める子ども」の育成に資する実践事例の収集・提供をすることにより、道内の授業改善の推進を図る。

ウ 研究内容：〔1年次〕単元・題材構想 〔2年次〕授業展開 〔3年次〕学習評価

エ 推進委員：石狩教育研修センター、後志教育研修センター、函館市南北海道教育センター、日高教育研究所・教職員研修センター、上川教育研修センター、宗谷教育研修センター、釧路教育研究所、網走地方教育研修センター、札幌市教育センター、北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センターから各1名、北海道立教育研究所から2名 計12名

オ 推進委員会：3回実施（①5月18日（月）、②10月20日（火）、③1月8日（金））

※第1回目は、集合またはオンライン（ハイブリッド開催）、第2、3回目はオンラインとする。

3 諸会議

○ 委員会

- ・期日：令和9年（2027年）2月3日（水）
- ・形態：Web会議サービスによるオンライン開催
- ・内容：令和8年度（2026年度）事業及び会計決算、令和9年度（2027年度）事業計画案及び会計予算案に係る審議

自律的に学ぶ子どもを育てる 授業づくりの充実（案）

研究内容

- ・ 自律的に学ぶ子どもを育てる単元・題材構想
- ・ 自律的に学ぶ子どもを育てる授業展開
- ・ 自律的に学ぶ子どもを育てる学習評価

第1回推進委

自律的に学ぶ子どもの姿の共有、
単元・題材構想のイメージの共有

授業の構想

第2回推進委

授業の構想、実践の交流

授業の実践

第3回推進委

実践事例を踏まえた
単元・題材構想の在り方のまとめ

- 「『主体的・対話的で深い学び』の実装」、
「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」の視点から、
単元・題材構想の在り方について協議・実践し、
事例をまとめる。

R8

【1年次のゴール】

- 「自律的に学ぶ子どもを育てる単元・題材構想」について
の実践事例の作成、普及・還元
（道研連Webページの掲載・リーフレット等作成）

R9

【2年次のゴール】

- 「自律的に学ぶ子どもを育てる授業展開」についての
実践事例の収集、普及・還元
（道研連Webページの掲載・リーフレット等作成）

R10

【3年次のゴール】

- 「自律的に学ぶ子どもを育てる学習評価」についての
実践事例の収集、普及・還元
（道研連Webページの掲載・リーフレット等作成）

令和8年度(2026年度) 一般会計予算 (案)

収 入 の 部

単位:円

項 目	令和8年度 予算額 A	令和7年度 予算額 B	増 減 A-B	摘 要
連 盟 費	687,200	687,200	0	R8年度連盟費 (R7年度連盟費と同額) 内訳: 12,800×1, 27,000×14, 10,500×12, 7,100×24
繰 越 金	2,104,526	2,323,552	▲ 219,026	前年度からの繰越金
補 助 金	120,000	120,000	0	全教連後援金(北海道地区研究発表大会)
交 付 金	0	300,000	▲ 300,000	(令和6・7年度「全教連課題研究」研究経費交付金)
雑 収 入	4,433	1,234	3,199	銀行預金利息(8月・2月)
合 計	2,916,159	3,431,986	▲ 515,827	

支 出 の 部

単位:円

項 目	令和8年度 予算額 A	令和7年度 予算額 B	増 減 A-B	摘 要
事 務 費	18,750	23,600	▲ 4,850	
内 事 務 用 品 費	5,000	5,000	0	事務用消耗品代
内 通 信 費	13,750	18,600	▲ 4,850	送料(連盟費納入通知送付等)、銀行振込手数料等
会 議 費	4,000	4,000	0	
内 総 会 費	4,000	4,000	0	会計監査に係る事務局員旅費
内 委 員 会 議 費	0	0	0	
事 業 費	1,048,820	1,368,190	▲ 319,370	
内 情 宣 費	3,000	3,000	0	北海道教育の日会議出席旅費
内 大 会 開 催 費	685,050	544,300	140,750	道研連研究発表大会(釧路)補助金、 大会運営旅費、大会備品費等
内 共 同 研 究 費	360,770	422,560	▲ 61,790	Wi-Fi通信料、Zoom使用料等 所員学習会講師謝金 推進委員会旅費(1回分)
内 課 題 研 究 費	0	398,330	▲ 398,330	(令和6・7年度「全教連課題研究」研究経費)
予 備 費	1,844,589	2,036,196	▲ 191,607	
合 計	2,916,159	3,431,986	▲ 515,827	

北海道教育研究所連盟費について

- 北海道教育研究所連盟の近年の収支状況は、繰越金が多額となっており、令和3年度に連盟費を25%削減したところである。
- 今後の収支状況は次のとおりである。

今後の収支(見込み)状況

年度	前年度末 執行残額	収入見込額 (※注1)	支出見込額 (※注2)	年度末執行残 見込額	備考 (※注3)
令和8年度 (2026年度)	2,104,526	687,200	951,570	1,840,156	釧路
令和9年度 (2027年度)	1,840,156	687,200	677,710	1,849,646	石狩
令和10年度 (2028年度)	1,849,646	687,200	986,130	1,550,716	渡島
令和11年度 (2029年度)	1,550,716	687,200	890,510	1,347,406	(留萌)
令和12年度 (2030年度)	1,347,406	687,200	932,510	1,102,096	(日高)
令和13年度 (2031年度)	1,102,096	687,200	986,130	803,166	(函館)
令和14年度 (2032年度)	803,166	687,200	705,990	784,376	(空知)
令和15年度 (2033年度)	784,376	687,200	905,490	566,086	(上川)
令和16年度 (2034年度)	566,086	687,200	881,690	371,596	(後志)
令和17年度 (2035年度)	371,596	687,200	959,950	98,846	(十勝)
令和18年度 (2036年度)	98,846	687,200	1,150,070	-364,024	(網走)

※1) 前年度末執行残を繰越金とし、現行規定による連盟費を収入見込額として計上した(収入見込額に、補助金、雑収入は含めていない。)

※2) 支出見込額は、令和8年度と同規模の事業計画を想定し算出した。

※3) 令和11年度(2029年度)以降の研究発表大会の主管機関は未定だが、平成20年度以降の順番を継続するものとみなして収支状況を算出した。

令和 8 年度（2026年度）北海道教育研究所連盟役員（案）

役 職	所 属
委 員 長	1 名 ※慣例：北海道立教育研究所長
副委員長	3 名 ※慣例：札幌市教育センター所長、当該年度に研究発表大会を主管する機関の長、翌年度に研究発表大会を主管する機関の長
委 員	若干名 ※慣例：振興局単位および中核都市にある教育研究所・研修センター所長（研究発表大会を主管する12機関の長（副委員長となる長を除く。））
会計監査	3 名 ※慣例：札幌市近隣の市立教育研究所・研修センター所長

令和 8 年度（2026年度）北海道教育研究所連盟役員（案）

役 職	所 属
委 員 長	（北海道立教育研究所長）
副委員長	（札幌市教育センター所長） （釧路教育研究所長） （石狩教育研修センター所長）
委 員	（空知教育センター所長） （後志教育研修センター所長） （渡島教育研究所長） （胆振教育研究所長） （日高教育研究所・教職員研修センター所長） （十勝教育研究所長） （網走地方教育研修センター所長） （上川教育研修センター所長） （留萌管内教育研究所長） （函館市南北海道教育センター所長）
会計監査	（江別市教育研究所長） （岩見沢市立教育研究所長） （小樽市教育研究所長）

令和 8 年度（2026年度）全国教育研究所連盟北海道地区委員（案）

役 職	所 属
北海道地区常任委員	1 名 ※慣例：北海道立教育研究所長
北海道地区委員	2 名 ※慣例：札幌市教育センター所長、当該年度の研究発表大会を 主管する機関の長

令和 8 年度（2026年度）全国教育研究所連盟北海道地区委員（案）

役 職	所 属
北海道地区常任委員	（北海道立教育研究所長）
北海道地区委員	（札幌市教育センター所長） （釧路教育研究所長）

北海道教育研究所連盟役員及び全国教育研究所連盟北海道地区委員の選出状況について

○北海道教育研究所連盟役員

役職	慣例	R7	R8	R9	R10
委員長	道研所長	道研	道研	道研	道研
副委員長 (3名)	札幌市	札幌	札幌	札幌	札幌
	当該年度研究発表大会 主管機関	胆振	釧路	石狩	渡島
	翌年度研究発表大会主 管機関	釧路	石狩	渡島	(留萌)
研究発表大会主管機関	—	胆振	釧路	石狩	渡島

○全国教育研究所連盟北海道地区委員

役職	慣例	R7	R8	R9	R10
北海道地区常任委員	道研所長	道研	道研	道研	道研
北海道地区委員 (2名)	札幌市	札幌	札幌	札幌	札幌
	当該年度研究発表大会 主管機関	胆振	釧路	石狩	渡島
研究発表大会主管機関	—	胆振	釧路	石狩	渡島

北海道教育研究所連盟規約

(名称)

第1条 本連盟は北海道教育研究所連盟という。

(組織)

第2条 本連盟は北海道における教育研究所・教育研修センターならびに、これに準ずる機関をもって構成する。

(目的)

第3条 本連盟は加盟機関相互の連携を密にして、教育研究・研修の充実を図り、以て北海道教育の振興に寄与する。

(事業)

第4条 本連盟は前条の目的を達成するため下記の事業を行う。

- (1) 教育研究発表大会の開催
- (2) 教育研究・研修に必要な資料の収集及び交換
- (3) 共同の研究
- (4) 研究所確立に関する事項
- (5) 他機関との連絡提携
- (6) 教育研究活動の理解普及
- (7) その他本連盟の目的を達成するために必要な事項

(機関)

第5条 本連盟に下記の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 委員会

(総会)

第6条 総会は、加盟機関の各代表を以て構成する。

2 総会は委員長の招集により毎年一回定期に開催し、下記の事項を審議する。ただし、必要に応じて臨時に開催することができる。議長は総会の選挙による。

- (1) 規約改正
- (2) 役員の選出
- (3) 決算の承認、予算の審議
- (4) その他本連盟に関する重要事項

3 総会は加盟機関の過半数を以て成立し、議事は出席加盟機関の過半数を以て議決する。

(委員会)

第7条 委員会は正副委員長、委員を以て構成する。

2 委員会は、委員長が招集し、事務局が運営する。

3 委員会は総会の決議事項の執行に当たる。緊急事項が生じた場合は、これを処理し総会の承認を求める。

4 委員会の中に必要に応じ専門部会を設けることができる。

(役員)

第8条 本連盟に下記の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 3名
- (3) 委員 若干名
- (4) 会計監査 3名

- 2 役員の任期は一か年とし、重任を防げない。
- 3 役員の欠員が生じた場合の補欠の任期は、前任者の残任期間とする。
(役員の任務)

第9条 本連盟の役員の任務は下記のとおりとする。

- (1) 委員長 本連盟を総括し代表する。
- (2) 副委員長 委員長を補佐し、委員長事故ある場合はこれを代行する。
- (3) 委員 本連盟の業務を執行する。
- (4) 監査委員 本連盟の業務ならびに会計を監査し、総会に報告する。
(事務局)

第10条 本連盟に事務局を設ける。事務局については別に細則を設ける。

(連盟費)

第11条 本連盟の加盟機関は、連盟費年額 管内27,000円、市10,500円、町村7,100円、道立12,800円、その他機関7,100円を納めるものとする。

(会計)

第12条 本連盟の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

- 2 本連盟の経費は、連盟費、事業収入、寄附金等の収入によって支弁する。

附 則

本規約は昭和32年5月7日より施行する。

附 則

本改正規約は昭和50年5月6日より施行する。

附 則

本改正規約は昭和51年5月6日より施行する。

附 則

本改正規約は昭和53年5月8日より施行する。

附 則

本改正規約は平成3年4月26日より施行する。

附 則

本改正規約は平成10年4月25日より施行する。

附 則

本改正規約は平成14年4月23日より施行する。

附 則

本改正規約は平成15年4月23日より施行する。

附 則

本改正規約は平成16年4月22日より施行する。

附 則

本改正規約は平成17年4月22日より施行する。

附 則

本改正規約は平成18年4月21日より施行する。

附 則

本改正規約は平成19年4月20日より施行する。

附 則

本改正規約は平成20年4月18日より施行する。

附 則

本改正規約は平成21年4月17日より施行する。

附 則

本改正規約は平成23年4月15日より施行する。

附 則

本改正規約は平成27年9月3日より施行する。

附 則

本改正規約は、令和3年4月27日から施行する。ただし、第11条の改正規定については令和3年4月1日から施行する。

北海道教育研究所連盟事務局に関する細則

(連盟規約第10条による)

(構成)

第1条 事務局は、事務局長、事務局次長2名及び事務局員数名を以て構成し、任期は一会計年度間とする。ただし、再任を妨げない。

2 事務局長等に欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残期間とする。

(場所)

第2条 事務局は、委員長の所在する機関に置く。

(業務)

第3条 事務局は下記の業務を行う。

- (1) 総務 総会・役員会の運営、諸機関との連絡調整
- (2) 事業 研究・研修事業の推進、刊行物の発行
- (3) 会計 経理・予算・決算に関する事務
- (4) その他の事務

(事務局及び事務員)

第4条 事務局長、事務局次長及び事務局員の委嘱に関する事項は、委員会の審議を経て委員長がこれを行う。

2 事務局に、常勤または非常勤として事務員を雇用することができる。

3 事務員の雇用に関する事項は、委員会の審議を経て委員長がこれを行う。

(手当・給料)

第5条 事務員に給料を支給する。

(旅費)

第6条 本連盟の用務のため出張した場合は、道旅費規程に準じて旅費を支給する。

附 則

本改正細則は、平成9年4月26日より施行する。

附 則

本改正細則は、平成16年4月22日より施行する。

附 則

本改正細則は、平成21年4月17日より施行する。

附 則

本改正細則は、令和3年4月27日より施行する。ただし、第1条に関する改正規程は、令和3年4月1日から施行する。